

令和3年2月 6日

東京都小学生バレーボール連盟
皆様へ

東京都小学生バレーボール連盟
会 長 片野 昭秀
理事長 大久保裕二

今後の活動について

日頃より、都小連にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、緊急事態宣言が延長されることとなりました。そのため、都小連では、2020年度の2月と3月の事業を全て中止ということにいたしました。また、緊急事態宣言発出の中においてバレーボールを練習する体育館の使用状況について、市区町村に相違がある状況となっています。そこで、令和3年1月9日付でご案内いたしました「今後の活動について」の一部変更を行いましたのでお知らせします。

なお、下記の今後の活動につきましては、緊急事態宣言が解除されるまでと考えております。解除されましたら、改めてご連絡いたします。

◎今後の活動について

- 1、 1面、2チームまでの合同練習を認める。
 - ・2チームで20名程度、大人の数も極力少なくする。
 - ・活動時間は半日とする。(飲食は伴わない。)
 - ・マスクの着用をする。
 - ・合同練習の相手チームは近隣地区のチームとする。

※体育館を使用する人数が普段より多くなります。今まで以上に、人が触れる箇所について消毒作業を念入りに行ってください。(ドアノブやバレーボール用品など)

※合同練習を認めるということは、危機意識を緩和するということではありません。一人一人が緊急事態宣言中だということを意識して行動をしてください。
- 2、 単独の練習においても、飲食を伴う練習は辞めて、午前だけ、午後だけの練習とする。
- 3、 夜間の活動は、午後8時までに帰宅できるようにする。
- 4、 練習中もマスクを着用する。どうしても苦しくなるとか、やりにくい場合は外してもよい。
- 5、 練習会場では、こまめな換気と手指の消毒をする。
- 6、 屋外での活動は、前回の緊急事態宣言の時と同様とします。

※引き続き、指導者や保護者の皆様方は、子どもたちの健康管理をしっかりと行うとともに、練習に参加する大人の健康管理にも十分に配慮するようにお願いします。(検温と健康チェックを忘れずに！)